



## 鳥取市ボランティア・市民活動センターの講座

ボランティア入門講座	
とき	7/5 (火) 19:00～20:15 16 (土) 14:00～15:15 29 (金) 10:30～11:45
内容	ボランティアの基本的知識、募集情報紹介、NPOJについてなど
助成金アドバイス講座	
とき	7/22 (金) 19:00～20:15 26 (火) 10:30～11:45
内容	助成金情報の紹介など
ボランティア・市民活動体験講座「つばろ体験塾」	
とき	7/20 (水) 13:30～15:00
内容	ボランティア・市民活動をこれから始めたい人を対象とした体験型講座。初回は基本講座として、ボランティア入門およびオリエンテーションを行う。
内容	8月～9月に4つの体験講座を予定(①福祉施設での介護体験、②環境保全活動体験、③グリーンツーリズム体験、④まちおこし活動体験)

**所** 市民活動拠点アクティブとっとり会議室(富安二丁目104-2きさんか会館2階) **員** ボランティア・市民活動体験講座「つばろ塾」のみ20人 **料** 無料 **※要申し込み**  
鳥取市ボランティア・市民活動センター  
TEL 0857-29-2228

## 家族介護教室(鳥取・国府・福部地域)

**所** さわか会館(第2回のみさざんか会館) **対** 高齢者を介護している家族や介護に関心のある人 **料** 450円(調理実習材料費) **員** 各回30人(申し込み順) **募** 7月8日(金)までに、以下の問い合わせ先各窓口にて受け付け **※電話・ファクシミリでも受け付けます。**

第1回	
とき	7/14 (木) 13:30～16:00
内容	高齢者がかかりやすい病気と健康管理、介護保険サービスの利用の手続きなど 講師：医師
第2回	
とき	7/21 (木) 9:00～12:00
内容	介護食の講義と調理実習 講師：栄養士
第3回	
とき	7/28 (木) 13:30～16:00
内容	介護技術の実技 ①移乗・移動時の介護方法②排泄時の介助 など □腔ケア・口の体操 講師：介護福祉士、歯科衛生士
第4回	
とき	8/4 (木) 13:30～16:00
内容	認知症の理解と対応について、介護者の腰痛・肩こり予防体操 講師：家族の会、健康運動指導師

全4回(希望の教室のみの参加可)  
**※9月にこやま地域包括支援センター、10月に鳥取南地域包括支援センター・鳥取西地域包括支援セ**

ンターでも開催予定です。

**問** 鳥取中央地域包括支援センター  
TEL 0857-20-3456

**問** 鳥取市国府・福部地域包括支援センター  
TEL 0857-20-3404

国府・福部町総合支所市民福祉課  
(TEL 14ページ)

## 新ビジネスプラン

**容** 新たなビジネスプランの募集  
**案** 起業をめざす人で、①1年以内に開業が可能 ②前号の事業の実施に伴い、応募者以外に新たに従業員1人以上雇用、③飲食業および風俗営業でないもの **額** 最優秀者には、奨励金10万円と創業開業の一部を100万円程度助成します。 **募** 7月15日(金)17:00必着で、所定の様式に記入のうえ、郵送または持参で問い合わせ先まで

**問** 鳥取県中小企業団体中央会 振興部  
(〒680-0845富安二丁目96)  
TEL 0857-26-6671

## 世界の料理教室(ベトナム料理)

**時** 7月16日(土) 10:00～13:00  
**所** 国際交流プラザ(湖山町西一丁目) **容** 講師：チャンティホンアンさん **員** 10人 **料** 無料  
**※材料費は自己負担**

**問** 鳥取市国際交流プラザ

TEL 0857-31-3253

## 鳥取市国民健康保険運営協議会委員

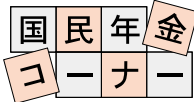
**容** 国民健康保険事業の運営(保険料、保険給付など)について審議  
▽任期：委嘱の日から2年間  
▽会議の開催：年3回程度 **案** 国民健康保険の被保険者で市内に在住の20歳以上74歳以下(平成23年7月1日現在)で、平日開催の会議に出席可能な人 **※ただし、後期高齢者医療制度の被保険者は除く**

**員** 4人 **額** 報酬：7000円/出席1回 **募** 7月20日(水)必着で、「鳥取市国民健康保険事業の運営について」を、800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで問い合わせ先まで **※応募多数の場合は選考のうえ決定**  
**問** 駅南庁舎保険年金課  
TEL 0857-20-3481  
FAX 0857-20-3407  
MAIL hoken@city.tottori.lg.jp

## ももひろ道場指導者養成講座

**容** 子どもたちへものづくりや科学技術を教えることのできる指導者の養成講座▽必修講座：ものづくりの基礎・指導法講座 ▽選択講座

# 保険料免除の申請は 7月から受け付けます!



## ■免除制度

免除の期間は、7月から翌年の6月までの1年間です。同一年度内であれば年度当初の7月にさかのぼって申請を受け付けます（年金保険料を納付済みの場合は除く）。希望する人は早めに申請してください。

すでに全額免除・若年者納付猶予を受け、継続審査を希望している人は、年度替わりの再申請は不要です。

**※4分の3・半額・4分の1免除および退職特例による免除該当者は再申請が必要です。**

## ■若年者納付猶予

同居している世帯主の収入が多いため免除を受けられない若年加入者（30歳未満）のために、若年者納付猶予制度があります。この制度は免除ではないため、10年以内に追納しないと猶予期間に相当する年金額はまったく受給できません。

**※高齢基礎年金、障害基礎年金などの受給資格期間には算入されます。**

## ■追納制度

保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けてから10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができる「追納制度」があります。将来、十分な年金を受け取るためにも追納をお勧めします。追納の申し込みは鳥取年金事務所まで。

**※3年度目以降の保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算金がかかります。**

**問い合わせ先** 鳥取年金事務所 ☎ 0857-27-8311  
 駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3484

# 鳥取市雇用促進協議会

## 【7月開催研修のご案内】

日 時	7 / 25 (月)・26 (火)・27 (水) 28 (木)・29 (金) 8 / 1 (月)・2 (火) 9:30 ~ 16:30
研修内容	パソコン技能&コミュニケーション研修
会 場	・(株)ナレッジサポート 研修室 ・県民ふれあい会館 中研修室
定 員	20人

**受講料** 無料（ただし、テキスト代2520円は自己負担）

**申し込み** 研修の初回開催日の1週間前までに、電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先へ

## 問い合わせ先

鳥取市雇用促進協議会（第二庁舎雇用創造推進室内）  
 ☎ 0857-20-3134 ☎ 0857-20-3046  
 ✉ tottori-koyou@city.tottori.tottori.jp  
 http://www.city.tottori.lg.jp/

（4講座のうち2講座を選択）  
 ①紙で作るおもちゃ、②工具・道具を使ってみようー初級編ー、③モノコルのパン（ガンブル）をつくるー、④オリジナルナイフをつくる

7月23日(土)	7月24日(日)
内容 13:00～15:00 9:00～12:00 ▽必修講座 ▽選択講座①、②	内容 10:00～12:00 13:00～15:00 ▽選択講座③ ▽選択講座④

**所**▽7月23日：鳥取市こども科学館  
 ▽7月24日：鳥取大学  
**員**各講座10人程度  
**問**ものづくり道場事務局（鳥取大学庶務・地域連携推進機構）  
 ☎ 0857-31-6777

## 成人式実行委員会委員

**時**成人式開催日：平成24年1月3日（火）  
**所**成人式会場：とりぎん文化会館梨花ホール（尚徳町）  
**容**鳥取市成人式の企画・運営  
**議**の開催：8月～平成24年1月までの間に10回程度  
**案**市内在住の平成3年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた人で、平日19:00以降の会議に出席可能な人  
**募**7月29日（金）までに、住所、

氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ、持参、郵送、電子メールのいずれかで問い合わせ先まで  
**問**鳥取市教育委員会生涯学習課  
 青少年係（吉方温泉三丁目701文化センター1階）  
 ☎ 0857-20-3363  
 ☎ 0857-20-3364  
 ✉ yo-gakusyu@city.tottori.lg.jp

## 校区審議会委員

**容**小・中学校区のあり方、見直しについて、必要な事項の調査および審議を行う  
**任**任期：委嘱の日から2年間  
**案**市内に在住の20歳以上

（平成23年4月1日現在）で、平日開催の会議に出席可能な人  
**員**若干名  
**額**報酬：7000円／出席1回  
**募**8月1日（月）必着で、「本市の小・中学校および校区について」と題し、400字から800字程度にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電話番号を明記のうえ、持参、郵送、電子メールのいずれかで問い合わせ先まで  
**※応募多数の場合は選考のうえ決定**  
**問**第二庁舎学校教育課（〒680-0857上魚町39）  
 ☎ 0857-20-3089  
 ☎ 0857-29-0824  
 ✉ yo-gakou@city.tottori.lg.jp